

三重県人口ビジョンについて

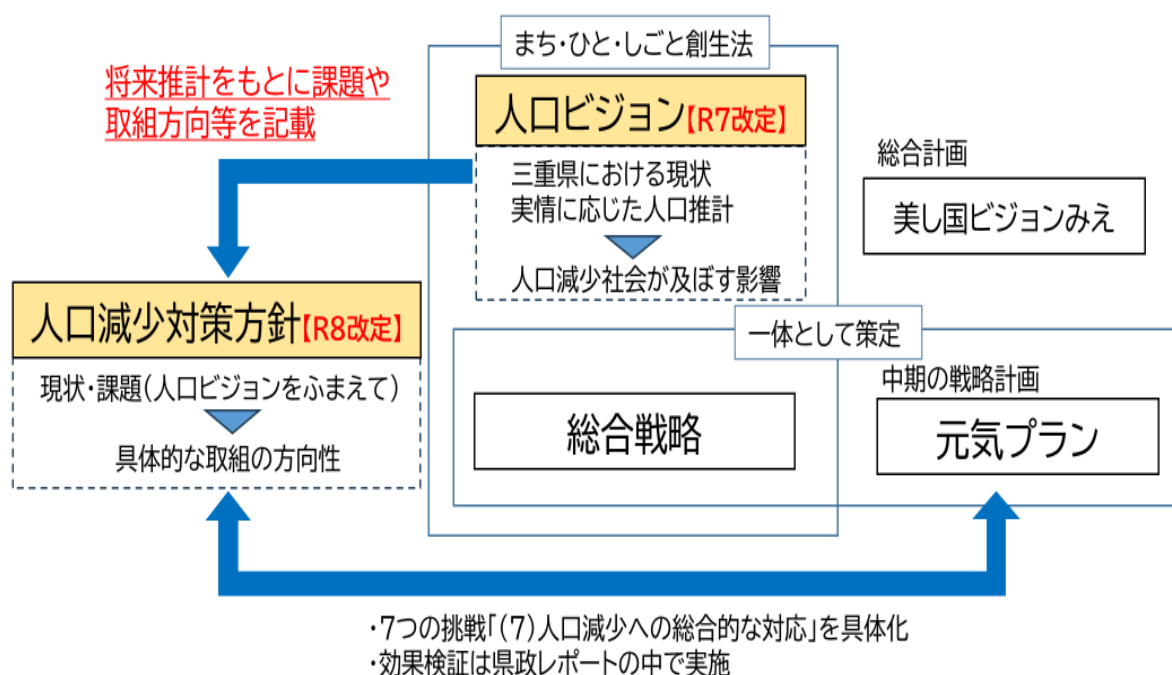
1 議論のテーマ

令和7年度第1回三重県人口減少対策有識者会議では、「三重県人口ビジョン」の改定にあたり、次について議論をしていただきます。

- ① 人口ビジョンの将来人口推計にあたっての基本的な考え方
- ② 令和8年度改定予定の三重県人口減少対策方針の方向性

2 人口ビジョンについて

まち・ひと・しごと創生法により、各都道府県は総合戦略の策定に努めることとし、総合戦略を定めるにあたっては人口の現状及び将来の見通し（人口ビジョン）をふまえることとしている。



3 人口ビジョン改定の理由と方向性

- (1) 社人研の推計人口が5年ごとに見直されることをふまえ、国及び本県の人口ビジョンも5年ごとに見直している。本県では平成27年度に策定し、令和2年度に改定していることから、次回は令和7年度の見直しを予定している。

(※ 国のビジョン：平成26年策定、令和元年改定)

- (2) 国の手引きにおいて、下記のとおり推計の方向性に变化がみられる。

【地方人口ビジョンの策定のための手引き（令和元年12月版）】

⇒「人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と将来展望を提示」

＜仮定値設定の例示＞

合計特殊出生率が

2030年に1.8程度（国民希望出生率）

2040年に2.07程度（人口置換水準）に到達。



【地方版総合戦略の策定等に向けた人口動向分析・将来人口推計の手引き （令和6年6月版）】

⇒「地方公共団体における人口動向分析・将来人口推計は、地域の
実情に応じて行われるべきものであり、（略）。」

＜仮定値の設定＞

具体的な数値の例示なし。

- (3) 近年の加速する人口減少を鑑みると、現行の人口ビジョンは実態とかけ離れたものとなっている。令和7年度改定の人口ビジョンについては、現在の状況や取組の成果を勘案したものとしたい。

＜「三重県人口ビジョン」改定の考え方＞

○現行のビジョン：国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」に倣い、合計特殊出生率2.1（人口置換水準）、転出超過数0を設定値としている。

○今回の改定：三重県の実情に応じ、現実に即した推計を行う。